



申 5 号「水郡線統括センター新設」に関する団体交渉を行う ②

4. 水郡線統括センター新設にあたり、「業務の融合」をどのように行うのか明らかにすること。
(会社) これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現していくために、系統や事業分野を超えた業務を行うこととなる。
(組合) 業務の融合はいつから始めるのか明らかにすること。
(会社) 乗務員と駅で行っている業務を順次融合していく。習熟度と業務量の関係もあり、駅の作業ダイヤ数が少ないことから時間がかかるため、状況を見ながら進めていく。
5. 水郡線統括センター新設にあたり、どのように「さまざまな業務を日単位や時間単位で柔軟に担が明らかにすること。
(会社) これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現していくために、系統や事業分野を超えた業務を行うこととなる。なお、勤務については、就業規則に則り取り扱うこととなる。
(組合) 検討している日単位での働き方を明らかにすること。
(会社) 日単位の働き方については、委員会活動等を日勤指定して行っている場合などと変わるものではない。また、時間単位についても臨時列車を担当した後に企画業務を行うことはあり得ると考える。
(組合) 乗務の特殊性から、一日の乗務行路の中において、乗務以外の業務を行う場合は、乗務の後に企画業務や地上勤務を行うこと。
(会社) 勤務については就業規則に則り取り扱うこととなる。なお、作業ダイヤについては業務実態を踏まえて定めることとなる。
6. 水郡線統括センター新設に伴う発令行為、勤務の取り扱いについて明らかにすること。
(会社) 水郡線統括センター新設に伴い新たに発令を行う予定である。なお、勤務については就業規則に則り取り扱うこととなる。また、指導担当等、必要な二次発令についても今まで通り行う。なお、担務については勤務で指定する。
(組合) 前月 25 日に、どの箇所でも勤務を終えても翌月の勤務と翌々月の休日明示は確認できるようにすること。
(会社) 新 J I N J R E システムが稼働すれば社員用タブレットで確認することができる。新 J I N J R E システムが稼働するまでの間は、どのような形で確認できるかは箇所と相談し検討する。

③に続く